

# すべての小学生に自由で豊かな放課後を 人材の充実と学校活用推進に向けた提言書

---

2023年12月20日

特定非営利活動法人 放課後NPOアフタースクール

1. 概要	P.3
2. なぜ放課後が重要か	P.4
3. 現状認識	
3-1. 子どもの現状	P.5
3-2. 保護者の現状	P.8
3-3. 放課後の現状	P.10
4. 放課後の課題	P.11
5. 解決策	
5-1. 目指す姿	P.15
5-2. 解決策	
解決策1. 放課後スタッフの充実	P.16
解決策2. 学校施設の活用	P.18
5-3. 導入事例	P.21

- ✓ 多くの子どもが、自由に友達と遊べない放課後の時間を過ごしている
- ✓ 待機児童や自由に遊べる空間の不足などの課題も山積
- ✓ 受け皿整備に加え、子どもにとって「居たい」「行きたい」「やってみたい」場所にするための質の向上も必要

## すべての小学生が 自由に 豊かな 放課後の時間を 過ごせる社会へ

### 放課後スタッフの充実

※「放課後スタッフ」は「放課後の居場所において現場運営を担うすべての人材」を示します。

- 現役世代の職員も長期的に勤務できる **適正な処遇**
- 子どもへの向き合い、専門性やスキルの向上ができる **余裕のある職員配置基準**
- **全児童対象**の放課後事業に対する **補助制度の創設**

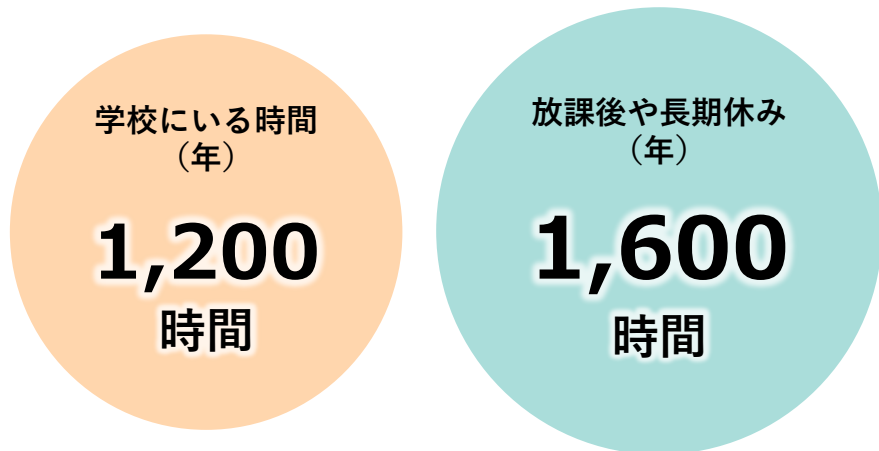
### 学校施設の活用

- 複数の場所を利用して活動する場合の追加的な **職員配置への補助**
- 学校の施設利用調整や管理を **教員が担う体制の見直し**（副校長支援員の業務への位置づけ等）
- **放課後に使用することを前提とした施設・動線設計**（学校の新築・改築時に放課後現場の意見を取り込む仕組み）
- 管理負担を少なくする **動線改修・鍵設置、タイムシェアのための可動式家具等への補助拡大**
- 学校施設活用の子どもへのメリットや好事例について、**教育委員会や学校への継続的な発信**

## 2. なぜ放課後が重要か

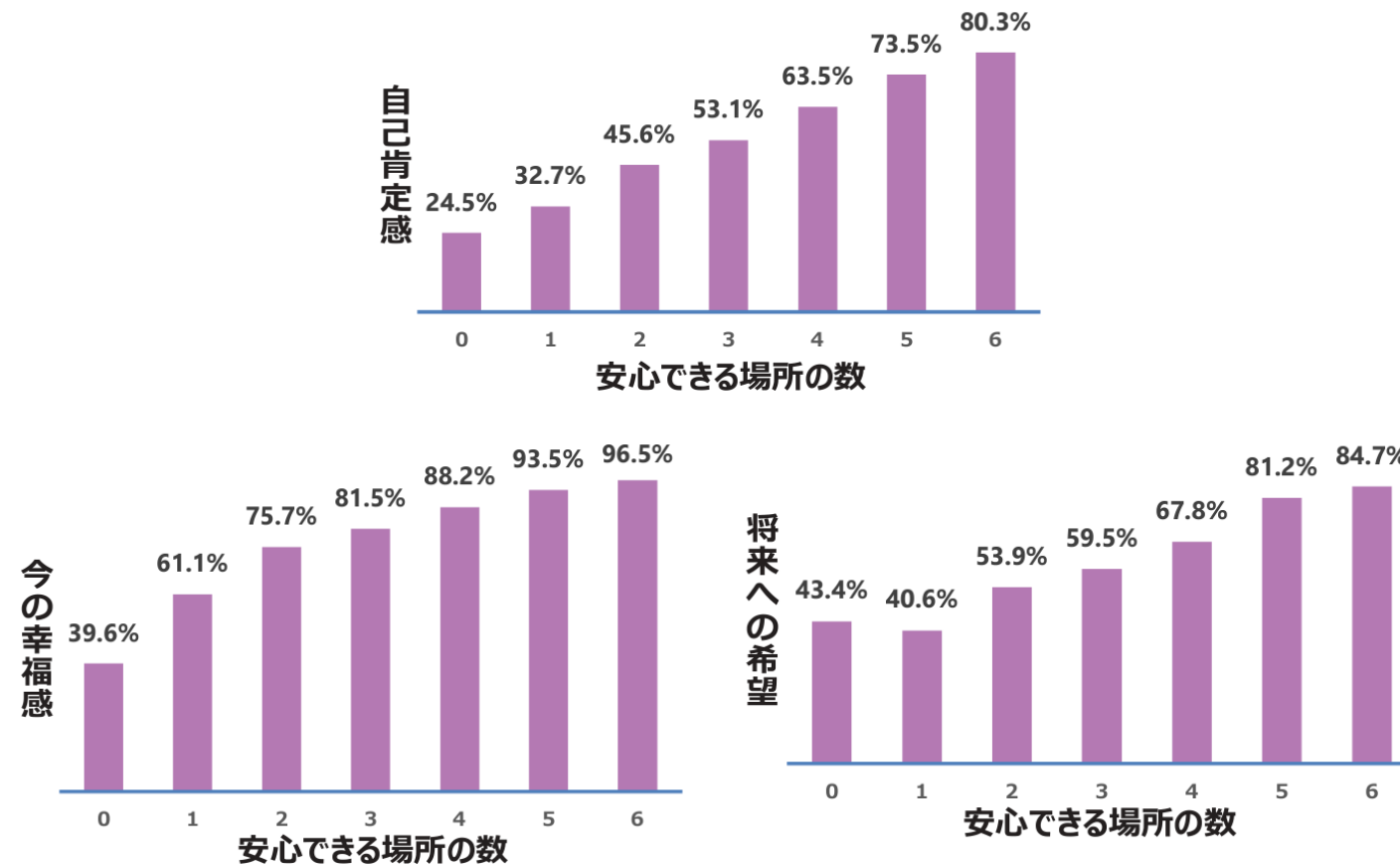
- ✓ 学校より長い放課後の時間に、家庭と学校以外の居場所を持てることは子どものウェルビーイングな成長にとって重要

### ▼学校より放課後の時間が長い



※小学校低学年の場合  
【出典】全国学童保育連絡協議会 2016年度放課後児童クラブ実施状況調査をもとに放課後NPO作成

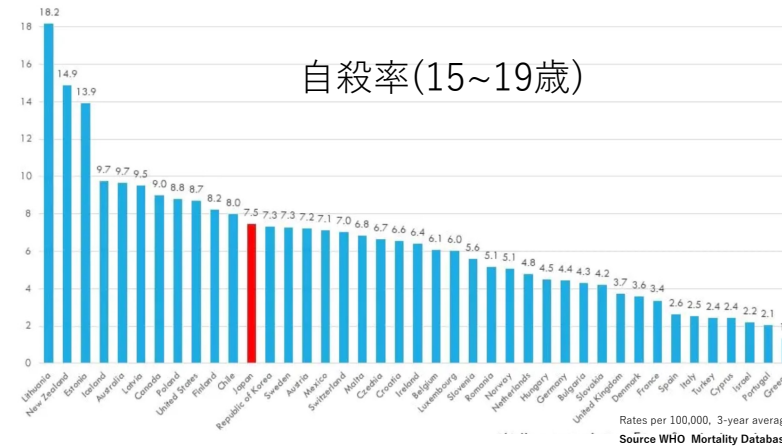
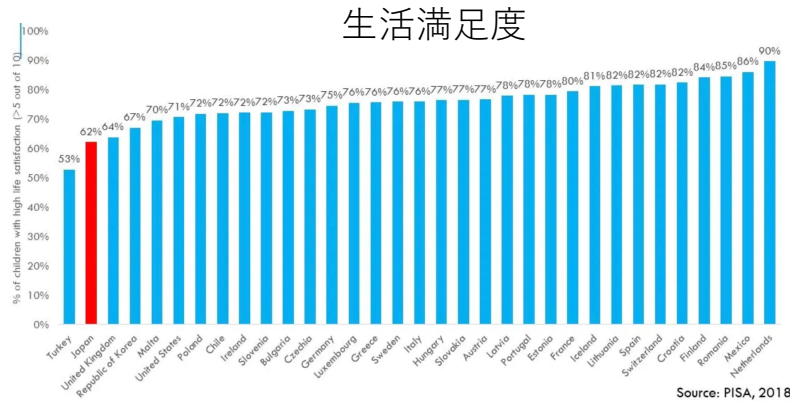
### ▼居場所が多いほど自己肯定感やウェルビーイングが向上する



# 3-1. 子どもの現状

- ✓ 諸外国に比べて、日本の若者は、精神的幸福度が低い
- ✓ 自殺、いじめ、不登校が過去最多となるなど、子どもが抱える問題が年々深刻化

## ▼日本の子どもの精神的幸福度（生活満足度/自殺率） 日本は37位/ 38カ国



(出典) ユニセフ「レポートカード16」  
(公財) 日本ユニセフ協会 (2020年度)

### 自殺

児童生徒の自殺者数



警察庁「自殺統計」より厚生労働省作成

【出典】 子ども家庭庁「子ども・若者インデックスボード」(2023年11月)

### いじめ

①いじめの重大事態



文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

小学校  
低学年で  
特に多い

### 不登校

①小・中学校における不登校児童生徒数



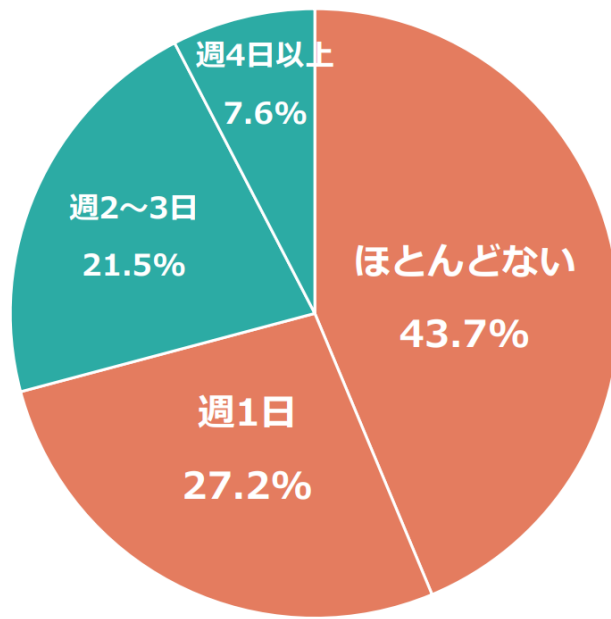
文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

## 3-1. 子どもの現状

- ✓ 放課後に友達と遊ぶのは「週1回以下」70.9%
- ✓ 外で遊ぶ時間はこの30年で半分に

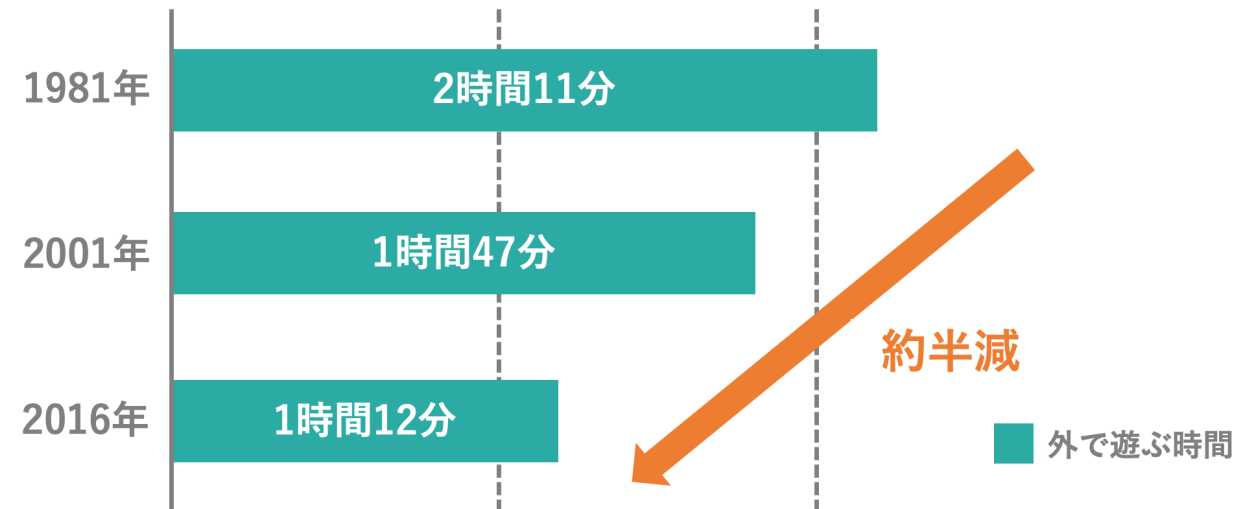
### ▼放課後に友達と遊ぶ頻度

放課後にどれくらい友達と遊んでいますか?(n=302)



【出典】放課後NPOアフタースクール独自調査  
「小学生の放課後の過ごし方に関する調査レポート」 (2023年)

### ▼子どもが外で遊ぶ時間の変化

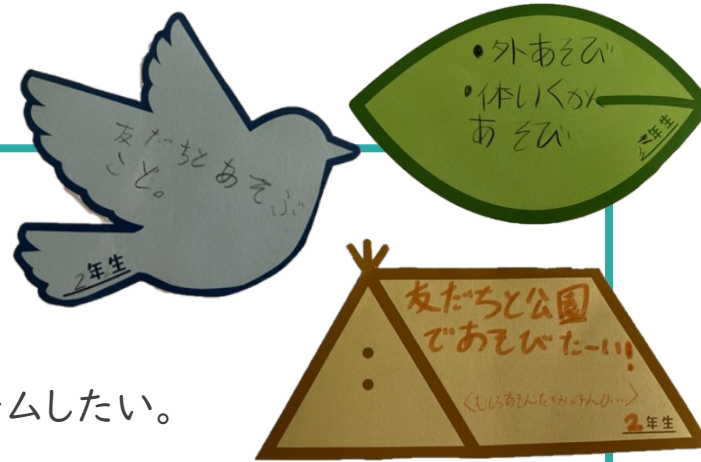


【出典】シチズンホールディングス「『子供の時間感覚』35年の推移」(2016)より放課後NPOアフタースクール作成

## 3-1. 子どもの現状

✓ 「もっと自由に遊びたい」と求める子どもの声が多数

▼放課後にどう過ごしたいですか？

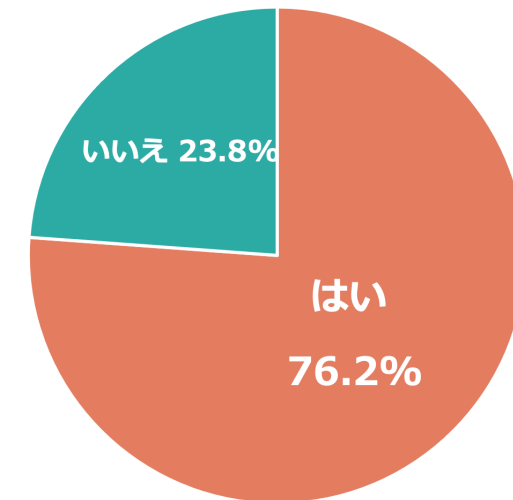


- 自由に遊びたい。
- もっと友達と一緒に遊びたい。  
友達と公園で遊びたい。友達とゲームしたい。
- おやつを食べて、ゆっくりしたい。  
好きな本を読みたい。マンガを読んでぼーっとしたい。
- 外で遊びたい。  
いつでも校庭で遊びたい。運動がたくさんしたい。

放課後NPOアフタースクール独自アンケート調査より（2022年）

▼放課後に「もっと友達と遊びたい」

放課後にもっと友達と遊びたいですか？(n=302)



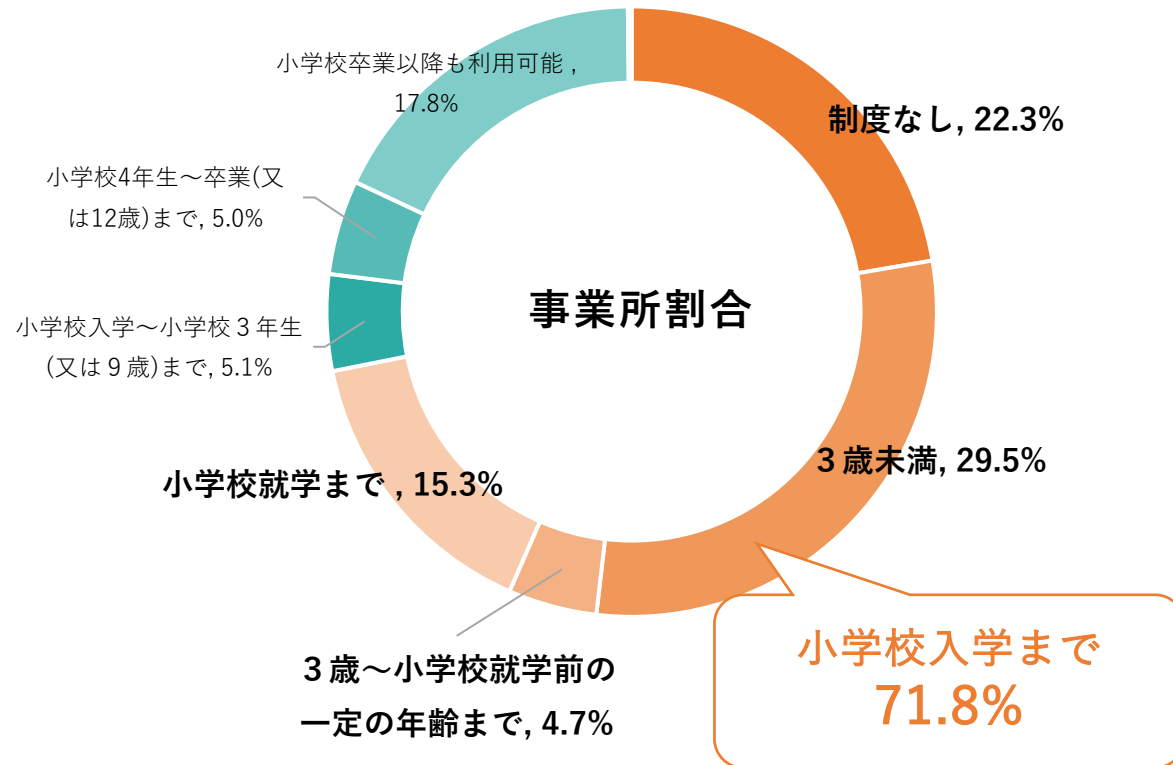
【出典】放課後NPOアフタースクール独自調査  
「小学生の放課後の過ごし方に関する調査レポート」（2023年）

## 3-2. 保護者の現状

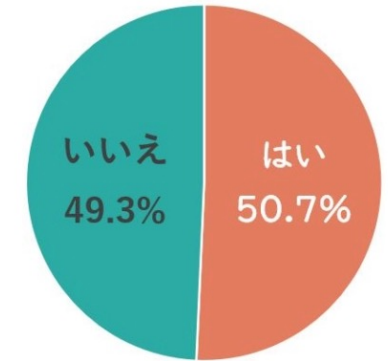
- ✓ 約72%の事業所において子どもの小学校入学以降、短時間勤務ができない
- ✓ 約半数の保護者が子どもの小学校入学時に働き方の見直しを検討

子どもの小学校入学にあたって、働き方の見直しを検討しましたか?(n=1000)

### ▼育児のための所定労働時間短縮措置の利用可能期間

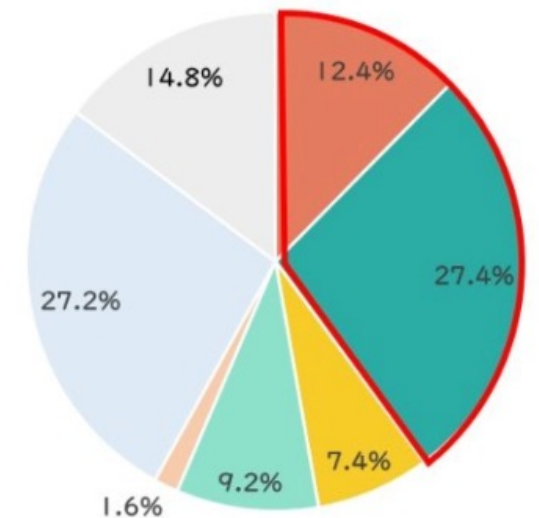


### ▶子どもの小学校入学にあたって働き方を見直した保護者の割合



### 実際どのように働き方を変えましたか?(n=379)

- 正社員から別の就労形態に変更した
- 職場は変えないまま、時短勤務に変更した
- 職場は変えないまま、リモート勤務に変更した
- 正社員以外の就労形態から、別の就労形態に変更した
- 起業した
- 主婦からあらためて働き始めた
- その他

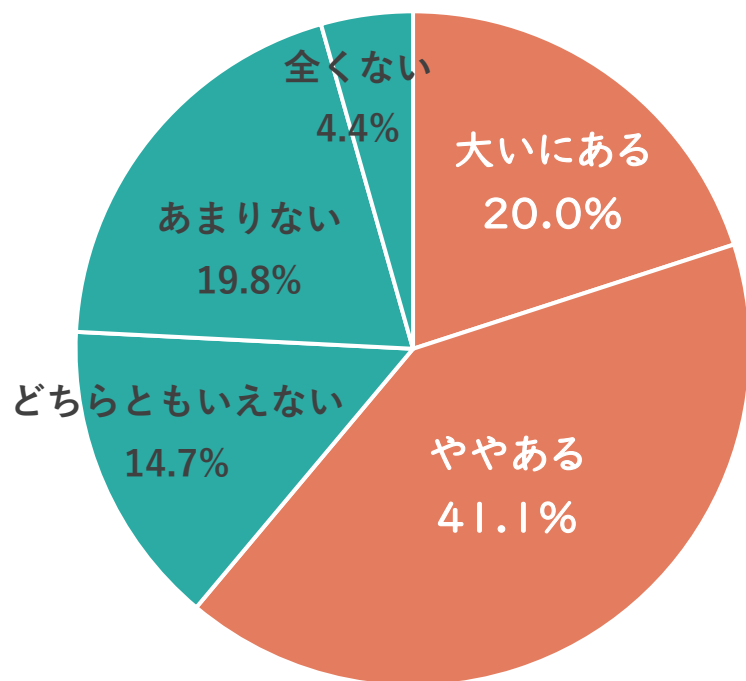




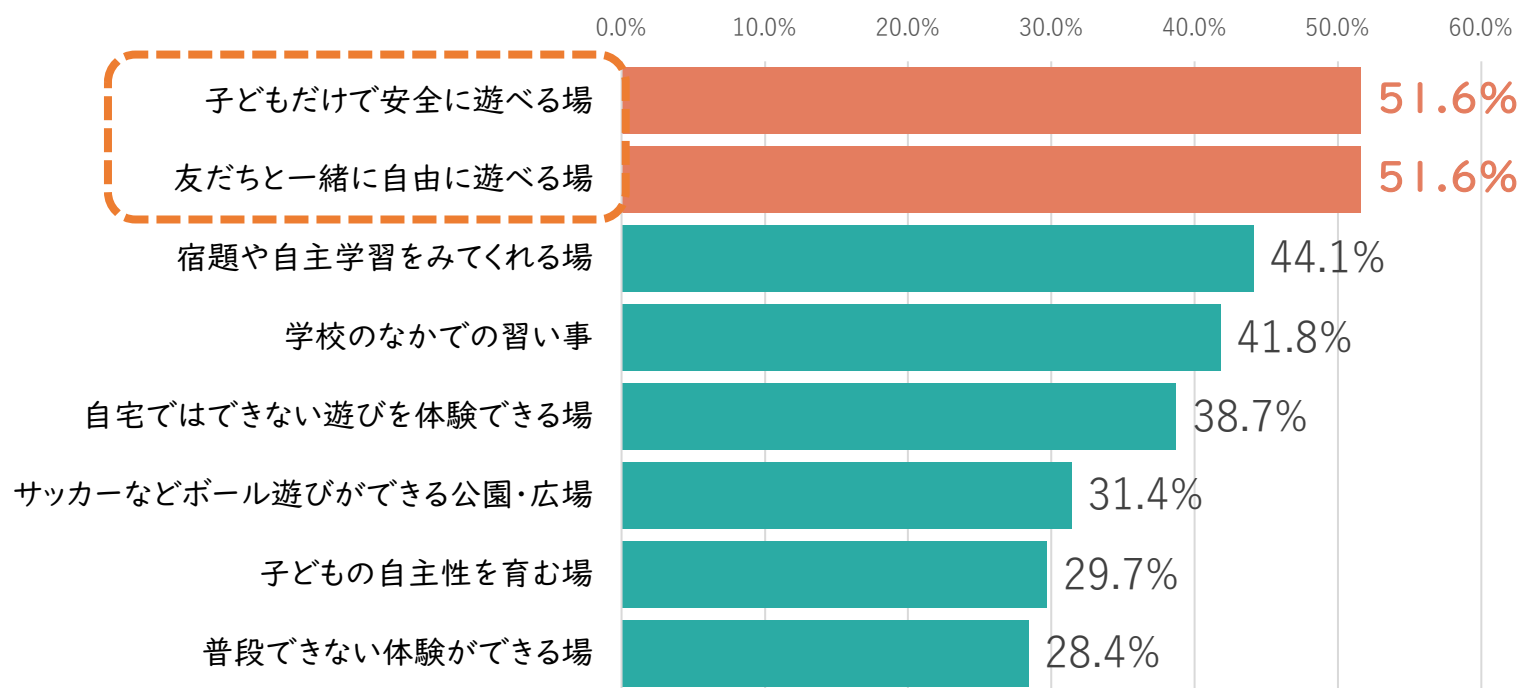
## 3-2. 保護者の現状

- ✓ 小学生の保護者の60%以上が子どもの放課後の過ごし方に悩みを抱えている
- ✓ 放課後に子どもが安全・自由に遊べる場を求める声が多い

子どもの放課後に関連した悩みを感じることはありますか？  
(n=1000)



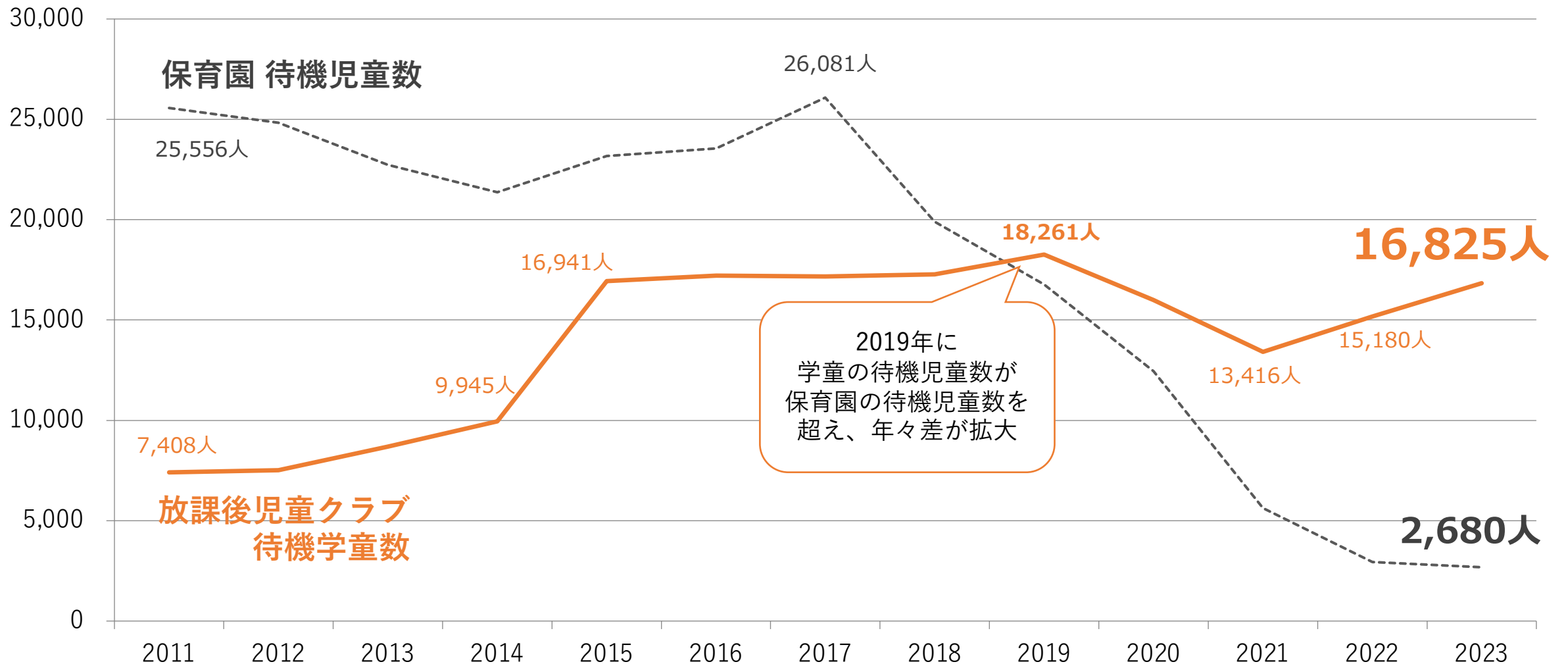
子どもの放課後に充実を希望するサービスや場はありますか？  
(n=1000、複数回答)



### 3-3. 放課後の現状

- ✓ 放課後児童クラブの待機児童が2023年5月時点で16,800人以上
- ✓ 放課後児童クラブがない市町村は113市町村、小学校区は2,310校区ある

※全国学童保育連絡協議会調べ(2022年)



2019年に学童の待機児童数が保育園の待機児童数を超え、年々差が拡大

【出典】こども家庭庁「[放課後児童クラブの実施状況\(速報値\)](#)」(2023年5月1日調査)、[「保育所等関連状況取りまとめ\(令和5年4月1日\)」](#)

- ✓ 定員を超過して受け入れざるを得ず、すし詰め状態になる学童施設もある
- ✓ 中高学年になると、退所せざるをえない場合もあり、中高学年の居場所が不足

『「まるで鳥小屋」学童保育 定員超えの詰め込みが横行  
こんな事態はなぜ起きる？

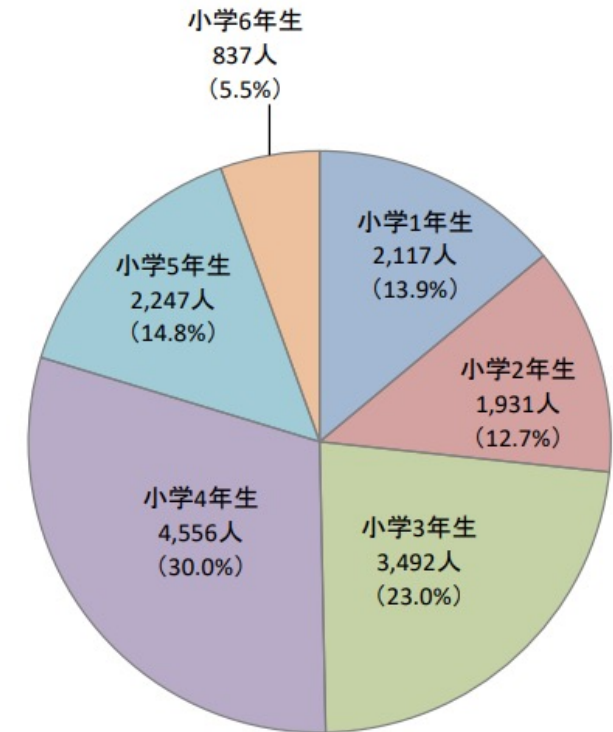
(略)

### ◆待機児童はゼロ…でも施設は飽和状態

「雨で校庭が使えなくなると1教室に120人が詰め込まれる」  
「子どもに熱が出ても寝かせられる場所がない」。

(略)

市の担当者は「基準はクリアすべきだが、働く親たちのために受け入れたい。かといって、すぐに施設を増やせるわけでもなく…」とジレンマを抱える。(略)』



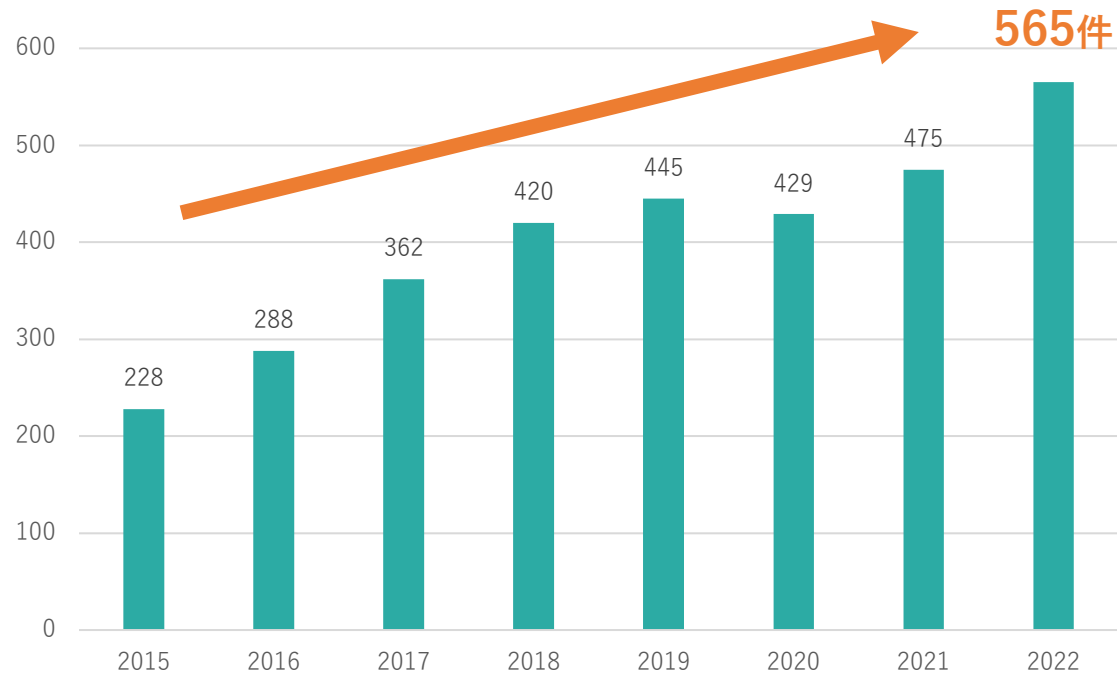
▲学年別の待機児童数

【出典】東京新聞2023年3月4日付web記事より引用  
<https://www.tokyo-np.co.jp/article/234419>

【出典】「令和4年放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況」（2022年5月1日現在）

### ✓ 放課後児童クラブにおける事故件数が増加。安全対策が不十分な現場の実態も

#### ▼放課後児童クラブにおける事故報告件数



【出典】こども家庭庁「[教育・保育施設等における事故報告集計](#)」

#### ▼放課後児童クラブの安全対策に関する調査

##### 災害や事故・ケガ等発生時の対応マニュアル作成状況

- 実地調査対象施設の約3割でマニュアルがない
- 書面調査でマニュアルを「作成している」と回答した施設のうち、3割以上でマニュアルがない、または、マニュアルとして機能していない資料等をマニュアルと認識していることが実地調査により判明
- マニュアルがあっても、周知・共有が徹底されていない施設が6割強

実施期間：令和3年6月～4年3月

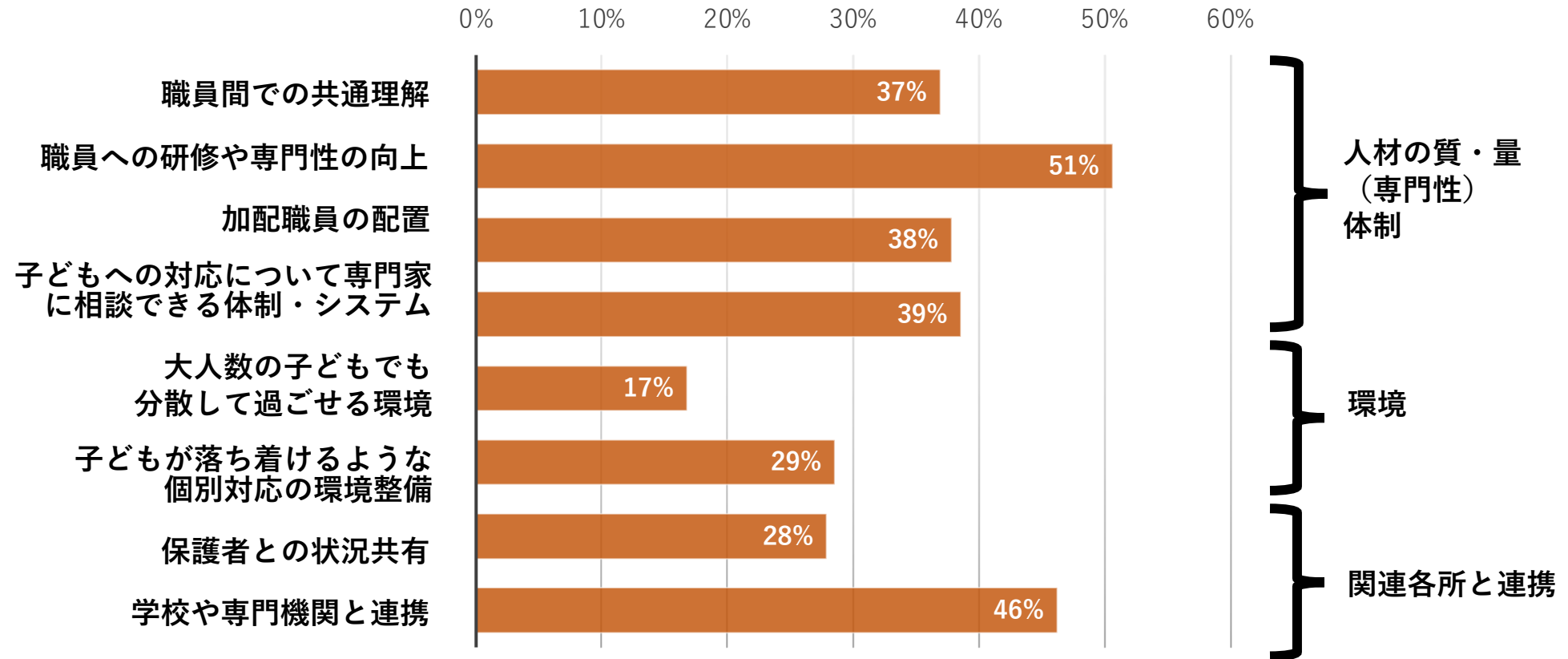
対象機関：愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市、豊川市  
これらの市に所在する放課後児童クラブ（93施設を抽出し書面調査。その中の22施設を実地調査）

【出典】総務省「[放課後児童クラブの安全対策に関する調査結果](#)」（令和4年）より抜粋

## 4-3. 放課後の課題

- ✓ 個別の配慮や支援が必要な子どもへの対応体制や環境が整わず、利用が制限されたり、対応に難しさを抱える場合も
- ✓ 人材の専門性、環境整備、関係機関との連携が解決の糸口に

個別の支援や配慮を要する児童はどうしたら、受け入れやすさにつながりますか。(複数回答)



✓ 居場所のルールや、余裕のない人手・環境による制約のため、子どもが「行きたい」場所にならない場合も

- 学童は楽しくない。先生にダメって言われる。あばれたらダメ、しゃべったらダメ、外にも行けない。先生がやさしい人になってほしい。(兵庫県3年生)
- ドッジボールを楽しみに児童館に行っていたけど、職員さんにドッジボールを禁止されてから行かなくなった。職員さんがダメダメということがよくある。(長野県2年生保護者)
- 学童がもうちょっと広かったらいいと思う。人数が多いときゅうぎゅうでうるさい。(大阪府1年生)
- 学童に友達がいるといいなと思う。元々はいたけど、やめちゃったから寂しい。(神奈川県4年生)
- 校庭開放はあるが、一度家に帰ってから遊びに行くルール。家と学校が遠いから遊びに行かない。(兵庫県5年生保護者、長野県2年生保護者)
- 以前、近隣からクレームがあり、学童の子たちが公園や外に出ることを控えている。(神奈川県2年生保護者)
- 学童の支援員不足で目の前の公園にも行けない。(神奈川県2年生保護者)

# すべての小学生が 自由に 豊かな 放課後の時間を過ごせる社会へ

## 量の拡大

- ✓ まずは待機児童の解消



- ✓ 親の就労の有無に関わらず、  
みんな一緒に遊べる放課後の場の実現

とあわせて

## 質の向上

も！

- ✓ 余裕のある職員配置
- ✓ 外遊びのできる場所の確保
- ✓ 活動内容や過ごし方に合った環境整備
- ✓ 子ども主体の多様な活動の充実  
⇒中高学年にとっても「行きたい」場に
- ✓ 支援や配慮の必要な子どもへの対応

そのために・・・**放課後スタッフの充実と学校施設の活用**を！

※「放課後スタッフ」は「放課後の居場所において現場運営を担うすべての人材」を示します。

## 5-2. 解決策 | 1. 放課後スタッフの充実①

※「放課後スタッフ」は「放課後の居場所において現場運営を担うすべての人材」を示します。

### ① 処遇と配置基準の改善

- ✓ 放課後が「居たい」「行きたい」「やってみたい」場になるためには、子どもに継続的に寄り添い、子どもの主体的な活動を見守る**専門性の高い職員**の存在が不可欠。
- ✓ しかし、**余裕のない職員配置**のため、子どもへの対応や活動企画の時間が十分にとれない、専門性向上につながる十分な研修が受けられないなど、**長期的なキャリア形成が難しい現状**。
- ✓ 子どもが落ち着いて過ごしつつ、活動の幅を広げるためには、**活動内容に応じた空間分け**が不可欠で、**活動場所ごとに職員を配置**する必要。学校側から移動時の付き添いを求められる場合も。



■ 現役世代の職員も長期的に勤務できる**適正な処遇**

■ 子どもへの向き合い、専門性やスキルの向上ができる**余裕のある職員配置基準**

<参考> 放課後児童クラブに従事する職員（月給払い常勤職員）の1人当たり給与（R3年度）…285.7万円（平均勤続年数6.1年）

【出典】 令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「[放課後児童クラブの運営状況及び職員の処遇に関する調査](#)」報告書（みずほリサーチ・&テクノロジーズ株式会社）



## 5-2. 解決策 | 1. 放課後スタッフの充実②

※「放課後スタッフ」は「放課後の居場所において現場運営を担うすべての人材」を示します。

### ②全児童対策への補助制度

- ✓ 親の**就労要件なく、全児童が自由に参加できる放課後の場のメリットは大きい**
  - ・待機児童問題を抜本的に解消
  - ・児童クラブほどの預かり時間を必要としない児童や、中高学年の児童にとっての居場所に
  - ・友達関係が分断されず、好きなときに参加でき、子どもが主体的に選べる居場所の一つに
- ✓ 現在、国により、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的な実施が推進されており、この枠組みによって、全児童対象の放課後事業を行う自治体もあり、実質的に待機児童の受け皿となっている。
- ✓ しかし、一体的な運営に必要な職員配置に対して国の補助が薄く、市町村の財政負担が重いことから、自治体間格差が広がるおそれ



**全児童対象で一定日数以上** (週4・5日程度) **運営する放課後事業への補助の創設**

全国に存在する貴重なインフラ、**学校**を活用することで・・・



### 受け入れ人数の拡大

- ✓ 施設整備費や家賃が不要  
⇒ **人材確保や質の向上に、より多くの投資を！**
- ✓ 新たな施設建設の費用と時間がかからない
- ✓ 利用教室を増やすことで、全児童対象の放課後の場としても活用しやすい
- ✓ 将来的に子どもが減少しても無駄にならない

### 放課後の質の向上

- ✓ **すし詰め状態の解消**
- ✓ 下校後の移動が不要であるため**安全**
- ✓ 校庭や体育館で思いきり**体を動かして遊べる環境**
- ✓ 特別教室などを活用した多様な活動が可能  
⇒ **自分の過ごし方を主体的に選べる場に**
- ✓ 活動ごとに空間を分け、個別の配慮が必要な子どもも含めて**落ち着いて過ごせる空間を確保**

### ① 学校側の施設管理負担の軽減

- ✓ 学校施設の利用に関する細かな調整・管理も、多忙な教員が行わざるを得ない現状
- ✓ 責任分担の難しさや、教員の業務負担増への懸念から、学校施設活用が進まない場合も
- ✓ 長時間過ごすことを前提とした家具の設置や、空間分けの配慮も必要



- 学校の施設利用調整や管理を**教員が担う体制の見直し**（副校長支援員の業務への位置づけ等）
- 管理負担を軽減する**動線改修・鍵設置**、タイムシェアのための**可動式家具等への補助拡大**
- **放課後に使用することを前提とした施設・動線設計**  
（学校の新築・改築時に放課後現場の意見を取り込む仕組みづくり）

### ②学校施設活用への理解

- ✓ 学校施設活用の必要性について、学校現場に十分浸透していない現状
- ✓ 待機児童解消だけでなく、**子どもの放課後の過ごし方にもメリットがある**ことへの理解が必要
- ✓ 放課後の時間の子ども様子を学校にも共有したり、地域と連携した活動の起点となるなど、放課後スタッフは学校のサポーターにもなりうる存在



学校施設活用の子どもへのメリットや好事例について、  
**教育委員会や学校への継続的な発信**

### ○首都圏政令指定都市の例

2016年～

全校の放課後を支援する総合コーディネーター導入

2017年～

アフタースクールモデル校 1 校開校（放課後NPOが受託）

- ・利用者負担の導入  
（放課後子供教室部分も利用料有、有料プログラム）
- ・地域人材によるプログラム実施
- ・学校内の複数の場所（校庭、体育館、特別教室、専用室）の活用



順次、**市内98校にアフタースクールを導入予定**

<効果> 待機学童を大幅に削減

	2018	2019	2020	2021	2022
待機学童	638人	347人	408人	168人	83人

### ○関西圏地方都市の例

※当該自治体において、人口減少対策の柱の一つとしてアフタースクールを導入。子育て・教育政策としてだけでなく、女性・シニアの活躍推進の目的も兼ねており、当該市の女性就業率は当該県内で最も高い。

2019年～

アフタースクールモデル校 1 校開校

※公設公営の学童から全児童対象へ転換

（放課後NPOが伴走支援）

- ・デジタル田園都市国家構想交付金等、他の補助制度活用
- ・利用者負担の導入（放課後子供教室部分も利用料有）
- ・こども主体の場づくりのための継続的なスタッフ研修
- ・地域人材によるプログラム実施
- ・学校内の複数の場所（校庭、体育館、特別教室、専用室）の活用



順次、**市内15校全校にアフタースクールを導入予定**

<効果>

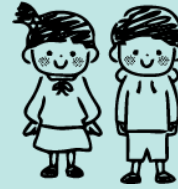
放課後に関わる人の増加、シニア世代の活躍

⇒現在、80人以上の市民先生が活躍



### 保護者への効果

安心して働ける環境  
保護者のウェルビーイング  
(女性の活躍推進)

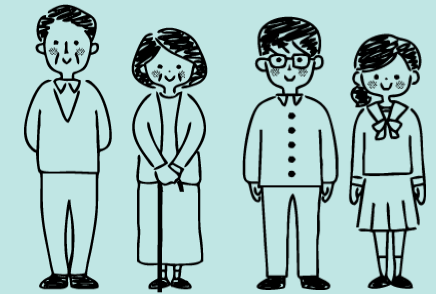


### 子どもへの効果

安全安心な居場所、多様な体験や関わり  
ウェルビーイングの向上

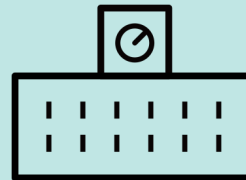
### アフタースクールの特徴

- 就労要件がなく、**全児童**が対象
- **学校施設**をフル活用（学校と放課後で責任分担）
- **多様な体験**の選択肢から子ども自身が決めて活動
- **地域人材**や企業が多数参画



### 地域への効果

シニア・若者の活躍  
地域で子どもを育てる  
(コミュニティ活性化)



### 学校への効果

先生のサポート  
地域との接点